事業概略書

認知症地域支援推進員の質の評価と向上のための方策及び 認知症の人等の社会参加活動の体制整備に関する調査研究事業

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター (報告書A4版 201頁)

事 業 目 的

認知症地域支援推進員(以下、推進員とする。)は全市区町村に配置されており、その質の向上とそのための質の評価が重要な課題となっている。また、認知症の人等の社会参加活動のための体制整備の取り組みは推進員の重要な役割であるが、現状においては情報や具体策が不足している状況である。そのため、本研究では以下の2点を目的に事業を実施した。①全国の推進員活動に関する実態調査等を実施し、推進員活動の質の評価と質の向上のあり方を検討し提言を行う。②認知症の人等の社会参加活動に資する推進員活動の方策について検討し、自治体や地域の実情に応じた推進員活動を通じて、認知症の人の多様な社会参加の創出につながる手引き等を作成し配布する。

事 業 概 要

都道府県及び市区町村の認知症施策担当者、推進員を対象に悉皆調査を行った(都道府県47、市区町村1741、推進員約7000)。調査内容は、推進員活動の質に関する実態と課題を明らかにするため、ドナベディアンの質評価モデル(活動環境・体制、プロセス、結果)を中心に構成し、三者共通の構造とした。回答数(率)は、都道府県47(100.0%)、市区町村1,161(66.7%)、推進員3,402(48.8%)であった。

全国調査を通じ、推進員の約3割は自治体の認知症施策を質的な面から推進する多彩な機能を実際に果たし、認知症本人や地域に多様な成果を生み出し地域共生の進捗に寄与していることが確認された。一方、活動をやりたくてもできない推進員が約半数を占め自治体の環境整備の課題が具体的に明らかになった。推進員活動の質を把握・評価する明確な方策がこれまでなく、事業の実施回数等の事業実績等で把握されていたため、自治体や関係者、推進員自身も活動の本質や価値、やりがいの理解や共有、配置を活かした活動展開が不十分であった。

今回の事業を通じて①活動を質の三則面(活動の環境・体制、プロセス、結果)から体系的に把握できることが確認され、調査結果をもとに推進員活動の質の評価のあり方と質の評価と質の向上に向けた提言としてまとめることができた。また②認知症施策が目指す地域共生のための焦点テーマが社会参加活動であることが確認され、社会参加活動を日常的に推進していくための推進員活動のステップとポイントが抽出された。以上をわかりやすく普及するために作成した手引きやリーフレットを、都道府県、市区町村、推進員及び関係者の研修や多職種の集まり、HP等を通じて幅広く周知し利活用促進を図ることで、推進員活動の質の評価と向上が具体的に推進され、全国の自治体での地域共生社会づくりが加速されることが期待される。

今後は、特に調査結果で推進員活動や地域共生の動きがまだあまり進んでいない自治体や推進員とともに推進員活動の質の評価と向上の取組を試行し、効果を経年的に検証していくことが課題である。

今年度の調査結果をベースラインデータとして活かし、全国的・自治体単位で継続的に調査することを通じて、推進員活動の質の向上及び地域共生の進捗状況の数量的なモニタリングも可能と考えられる。各自治体が効果的に推進員活動を展開し実質的成果をあげていくために都道府県・市区町村に向け中期的な視野にたった情報提供や地域特性に応じたバックアップを行う体制強化が課題である。

調査研究の過程

1. 推進員活動検討委員会及びワーキングチームの設置・開催

推進員活動の促進に関する知見を有する自治体職員及び推進員計10名の委員で構成し、委員会、ワーキングチーム検討会を各3回開催(Web会議)した。委員会では、事業全体の方針、調査内容や結果、提言に関する検討、ワーキングチームでは、調査や手引き等のあり方、内容に関する具体的な検討を行った。

- 第1回委員会開催(令和2年7月28日)
- 第2回委員会開催(令和2年12月18日)
- 第3回委員会開催(令和3年2月18日)
- 第1回ワーキングチーム(令和2年7月16日)
- 第2回ワーキングチーム(令和2年8月7日)
- 第3回ワーキングチーム(令和3年1月14日)
- 2. 認知症地域支援推進員活動全国調査の実施

都道府県及び市区町村の認知症施策担当者、推進員を対象に悉皆調査を行った(都道府県47、市区町村1741、推進員約7000)。調査内容は、推進員活動の質に関する実態と課題を明らかにするため、ドナベディアンの質評価モデル(活動環境・体制、プロセス、結果)を中心に構成し、三者共通の構造とした。調査票を都道府県を通じメールで市区町村、推進員に送付し回答は各自から直接メール返信とした。

- 3. 認知症地域支援推進員活動の質の評価と質の向上のあり方の検討
- 4. 社会参加活動推進の手引きの作成
- 5. 報告会の開催
- 6. 報告書の作成

事 業 結 果

1) 推進員活動全国調査の結果

回答数(率)は、都道府県47(100.0%)、市区町村1,161(66.7%)、推進員3,402(48.8%)であった。

推進員調査結果より活動プロセス37項目平均をみると「日常的にやっている」13.8%、「時々やっている」が23.1%、「やりたいがあまりやれていない」が50.2%、「考えていない」が11.0%であった。推進員活動の結果29項目平均では「昨年度より質量拡充」が3.0%、「中身充実」が15.0%、「数増加」が10.9%、「今年度から成果あり」が3.9%、「まだない」が64.8%であった。地域共生の進捗2項目の平均は「年々拡充」が27.0%、「少しずつ進みつつある」が42.8、「今年度から動きだしている」が

3.5%、「来年度から予定」が16.3、「動きも予定もない」が32.3%であった。地域共生の進捗と以下の項目で関係が確認された。

活動環境・体制:配置年数、推進員の意見を市区町村の計画/予算に反映、行政担当者と推進員とのビジョン・活動の焦点・方針の共有、活動のしやすさへの行政担当者の配慮、推進員同士のつながる機会作り、異動せず継続的に活動できる調整等。

活動プロセス:本人が思いや望みを表せる関わり方、一人と継続的に関わり得られたことを地域に広げる、社会参加活動の機会や体制整備の企画・調整、初期の総合的支援等。都道府県調査結果及び市区町村調査結果ともに、推進員活動の環境・体制整備を(具体的に)進めている自治体と(あまり)していない自治体の2極分化の傾向がみられ、その状況が推進員活動のプロセス及び結果に関係していた。課題に関しては、都道府県、市区町村、推進員ともに、推進員活動の今後の焦点の明確化が9割を超えていた。

なお、調査結果は都道府県別に市区町村データセットおよび推進員データセットを 全国データと照合できる形で作成し、各都道府県にフィードバックを行った。

2) 認知症地域支援推進員活動の質の評価の方策と質の向上に向けた7つの提言 推進員活動の質の評価の方策(基本的考え方、質の評価の進め方、活かし方等)を まとめ、推進員・市区町村・都道府県が質の評価を共に活かしながら質の向上をはか っていくための提言(7つの鍵)を集約した。これらの普及をはかり質の評価と質の 向上への取組みを促進していくための普及版のリーフレットを作成した。

3) 社会参加活動推進の手引き(DVD付き)の作成

推進員の活動事例及び全国調査結果をもとに、推進員の機能や立場を活かして認知症の人の社会参加活動を日常的に推進していくためのステップとポイントを集約し、平易な手引き「社会参加活動推進ガイド」及びその普及版のリーフレットをまとめた。また認知症の人の社会参加活動にまだ取組んだことがなかったり、社会参加活動への本人自身や関係者の理解・協力を得ることに困難を感じている推進員が多い現状から、社会参加活動の魅力や実行可能性をリアルに感じ推進員と本人及び関係者がともに社会参加活動に取組み始めるための動機付けとして、推進員が関与して社会参加活動を推進している実例の記録(写真)をもとにしたDVD(約7分)を作成した。手引き等は前述の推進員活動の質の評価と質の向上の提言内容とリンクした内容とし社会参加活動の推進を通じて推進員活動自体の質の向上を図っていくことも企図した内容とした。

4) 報告会の開催(令和3年3月12日、Zoom)

1,087名が参加した。調査結果及び推進員活動の質の評価の概要、社会参加活動に取組む3名の推進員(行政職、委託型地域包括支援センター職員、介護事業者)が実践報告を行った(1名は認知症の本人と共に報告)。参加者アンケートの結果、「非常に参考になった」が57%、「参考になった」が41%。自由記述によると自地域の活動に活かしていける手がかりが得られた参加者が非常に多かった。参加者から寄せられた全質問について報告者の協力を得てQ&A集を作成し、当日報告資料とともに当センターのホームページDCnet上に掲載した。

事業実施機関

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 〒168-0071 東京都杉並区高井戸西1-12-1 電話(03)3334-2713(代)